

平成 30 年度 第 2 回 学校関係者評価委員会 報告書

1. 日時：平成 30 年 3 月 27 日（火）15 時 00 分～16 時 00 分
2. 場所：日本福祉教育専門学校 高田校舎 221 教室
3. 出席者：委員 松山 慎司（社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員）
委員 渡辺 裕介（公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）
委員 小内 仁子（東京都言語聴覚士会 学術局部員）
委員 金川 宗正（社会福祉法人敬心福祉会池袋敬心苑 施設長）
事務局 陶山 哲夫（学校長）
事務局 寺澤 美彦（教務副部長）
事務局 白川 耕一（社会福祉士養成科教員）
事務局 中嶋 裕之（事務次長）
事務局 鈴木 達也（教務課）

4. 議事

冒頭に事務局から平成 29 年度の退学者の状況と退学率抑制に向けた取り組みを説明し、意見交換をおこなった。

平成 29 年度退学者の主な退学理由

高卒学科（介護福祉学科、ソーシャル・ケア学科、社会福祉学科）

- ・家庭の事情
- ・職業訓練生が他の仕事が決まったために退学（介護福祉学科）
- ・精神的に不安な学生が入学後不登校となり退学。
- ・成績不振によるモチベーションの低下
- ・思い描いていた仕事内容と実際とのギャップによる、モチベーションの低下。

キャリア学科（社会福祉士養成（昼・夜）、精神保健福祉士（昼・夜）、言語聴覚療法学科）

- ・精神的理由により入学直後から不登校となる。
- ・成績不振によるモチベーションの低下。
- ・思い描いていた仕事内容と実際とのギャップによる、モチベーションの低下。

平成 29 年度 退学率抑制に向けた取り組み

- ・保護者会の実施。（介護福祉学科）
- ・成績不振者、留学生に対する定期試験後の補講実施。
- ・出席日数不足により定期試験受験資格を失う学生に対し、事情を考慮した上で校長許可により補講実施。
- ・定期的な面談の実施。
- ・キャリア学科の学生は目的意識が明確であり、退学を検討する学生は少ないが、成績不振から学校を辞めたいと考える学生もいる。受験期に入るとモチベーションが高まるので、定期的に面談を実施し、学生のモチベーション維持に努めている。

（意見交換）

介護福祉学科の退学者の中に、留学生は含まれていますか（松山）

- ・今年度は 2 名の留学生が退学・除籍となった。（鈴木）

理由は以下の通り。

除籍者の状況

留学生の日本語能力の低さから授業についていくことができず、前期試験を落としてしまった。同時期に体調も崩してしまい、不登校となる。その後学生と連絡が取れなくなり、音信不通の期間が2ヶ月経過した時点で入国管理局の指示により除籍処分とした。

退学者の状況

日本語学校在籍時の出席率が低かったために在留資格更新不許可となった。留学の在留資格で日本に滞在することが出来なくなった為、母国に一時帰国した。

本人に学習継続の意志があったため、再入国の申請を行ったものの、日本語学校での出席率が影響して留学の在留資格による入国は不許可となった。以上の理由から日本で学習を続けることが不可能となった為、退学となった。

- ・平成29年度の留学生在籍数は、1学年10名、2学年9名の合計19名だったが、平成30年度は40名の留学生在籍予定であり、合計50名の留学生在籍の見込みとなっている。増加する留学生の対策として、日本語教員を3名採用し、介護で使用する日本語の教育や通常授業のサポート、生活習慣等の指導を行い、留学生在籍不振による退学とならないよう、サポート体制を整えた。（中嶋）

退学理由に挙げられている家庭の事情とは経済面的ことなのか（松山）

- ・家族間の関係が崩壊しているケースが増加傾向にある。学校から情報を提供しても、親が無関心なために必要な協力が得られないといった問題が見受けられる。（中嶋）

学生に勉学意識があっても経済的理由から学習を継続することが出来ずに退学となるケースは少ないのか（松山）

- ・学費の個別サポートや各種奨学金、給付金等の利用により、ほぼ全ての学生が学費を納付している。したがって、学費が理由で退学する学生はほとんどいない。（鈴木）
- ・経済的困窮者については学校独自の支援制度を実施している。更に東京都の私立専修学校修学支援実証研究事業にも協力している。（中嶋）

保護者会の内容と保護者会に参加した方のその後について（小内）

- ・今年度初めて、介護福祉学科の高卒生を対象に保護者会を実施した。学校の取り組みを保護者に説明し、自宅での学生の様子を注意深く観察していただく等、サポートを依頼した。保護者会に参加した保護者のご息子が現在どのような状況にあるかについては調査できていないが、次年度に向けて確認を行いたい。（鈴木）

学校では学生の退学理由の仮説を立てており、それぞれの仮説について対応策を実施していく予定（中嶋）

学生の退学理由（仮説）

- ・勉強についていけない学業の問題。
- ・クラスの中で居場所がなくなり、不登校となる。
- ・勉強していく中で、専門職の知識が深まる中、自分が学びたい内容ではないと考える。

仮説に対する対応策

- ・入学前教育を実施し、入学後スムーズに学習に入れるようにする。
- ・日常的な学生との接点を増やす。保護者会の取り組み、個別面談の実施等。
- ・クラスの生徒全員が係りを持つ。それにより、クラス内において貢献感の意識を持たせる。
- ・入学後、最初におこなう実習の施設選定を慎重におこなう。

実習に関するグループ校の取り組みを参考にし、仕組みの再構築を検討する。（中嶋）

グループ校の取り組み

- ・学校・実習施設目線ではなく学生目線を組み入れ、学生の希望を出来るだけ考慮した実習配置を行う。
- ・実習先と実習の目的目標について事前のすり合わせを十分に行い、当日に備える。
グループ校ではこの取り組みの結果、学生の満足度が向上した。

- ・実習での成功体験は次のモチベーションに繋がる。（小内）
- ・最初の実習先、見学先でいやな思いをすることは、結果的に現場の人材不足に繋がるので、施設側もそういった視点を持つことが必要。（松山）
- ・短いスパンでの目標設定が示されることは、学生や実習先にとって良い（小内）
- ・入学初期は特別養護老人ホームよりもデイホーム等でコミュニケーションを学ぶ方が良い（金川）
- ・入学前の実習見学を施設で受け入れているが、いい取り組みではないか（金川）

全体を通して

- ・本当に退学を望んでいる学生は仕方がないが、原因を解決することで退学を抑えられることもある。学校には引き続き学生のフォローをお願いしたい。（松山）
- ・留学生の強制送還を防ぐために、就労時間の管理を徹底してほしい。（金川）
- ・3か月に1回、留学生の重要管理項目（国民健康保険加入状況、アルバイト、住所等）を確認し、強制送還とならないように学校としても最善を尽くす。（中嶋）

5. おわりに

委員の意見を基に、今後も学校運営に対して改善を図っていきたい。次年度第1回の委員会でも引き続きご協力を願いたい。（寺澤）

以上